

[illegible]

給水装置設置場所		貝塚市	
給 水 装 置 誓 約 書 今般、上記場所に給水装置工事申込に当り公道部分の給水装置（分水栓から止水栓まで）について、竣工後のその物件は全て上下水道部において管理して下さい。 但し、施工不良等による不具合や瑕疵、既設管を利用した場合で給水装置の老朽化が原因の出水不良・漏水等の場合は、上下水道部の指示に従い私費を以って改善致します。 又、敷地内の給水装置の漏水防止や衛生管理等の維持管理については、自己責任において管理することを誓約致します。 今後、不慮の事故や漏水等に伴う断水・水道工事については上下水道部に全面的に協力致します。 本申請において、記載事項に虚偽や間違いがあることが分かった場合は、上下水道部の指示に従って速やかに訂正・改善することを誓約致します。改善要請に従わない場合は申込書の返却や給水の停止、装置の撤去をされても上下水道部に対しては一切の苦情は申しません。 下記の条件を遵守して竣工までの期間は責任をもって工事施工をすることを誓約致します。 （施工条件） 1) 事前に周辺住民に工事説明を充分に行い、工事に着手すること。 2) 工事に伴い第三者に損害を与えたり苦情等があった場合は、すべて申込者において処理をし、上下水道部に対しては一切の苦情等は持ち込まないこと。 3) 前事項に定めない事項及び細部については、上下水道部の指示を受けること。 住所 申込者 氏名			
外 部 工 事 に 伴 う 誓 約 書 今回の給水装置工事申込みは当方の都合により外部工事とします。よって後日開栓時に出水不良等、諸問題発生の場合は、当方で責任をもって対処し、上下水道部には一切の苦情やご迷惑はお掛け致しません。 後日、内部工事申込み時に、給水開始の為の必要な提出書類は添付して申込み致します。 サドル付分水栓については基本垂直穿孔としますが、縦横断管との交差や、土被りが確保出来ない場合などは、穿孔位置の変更または不断水施工に工法変更するなど、上下水道部の指示に従います。 又、後日給水装置を使用しない事が判明した場合、装置の撤去は上下水道部の指示に従い、当方にて速やかに行います。 又、売買・譲渡等により権利異動が発生した場合も権利者には十分説明を行い、不具合等が発生した場合は、全て双方で責任をもって対処することを誓約致します。 以上の誓約を遵守しなかった場合は上下水道部の指示に全面的に従います。 住所 申込者 氏名			